

## 「廿日市ローンテニスクラブ」案内

### はじめに

廿日市ローンテニスクラブは、昭和53年の阿品台テニスコートが完成に伴い、その維持管理を廿日市町から要請されたことを受け結成されました。その後、昭和56年に昭北テニスコートも完成し、この二か所のコート管理・運営に携わっています。

会員は、テニスを楽しむことや諸活動を通じて親睦を図るだけでなく、廿日市市のテニスの普及と発展に寄与することを目的としています。

### 1. 名称及び事務所

名 称：「廿日市ローンテニスクラブ」、略称「HLTC」

事務所：〒738-0013

廿日市市廿日市2-3-3 井筒屋内 TEL 0829-32-9225

コート：昭 北コート3面 廿日市市木材港北1064番地1

阿品台コート2面 廿日市市阿品台5丁目3111番地2（阿品公園内）

### 2. 入会資格

廿日市市在住又は在勤者およびその家族

### 3. 入会及び脱会方法

入会手続きは、クラブ事務所で行ないます。

- ① 入会申込書の提出
- ② 入会金、会費の支払い
- ③ 会員バッジ、会則、クラブ案内等の受取り

脱会の際は、事務所に脱会届を提出します。

脱会届の提出が無ければ、翌年の会費振込み案内が送られます。

### 4. コートの使用

昭北コートにおいては、No. 4～6コート（3面）が当クラブの使用コート

No. 1～3コートは、ソフトテニスで使用

阿品台コートは、2面が当クラブの使用コート

コート使用においては、日にち、時間帯に制限は無く予約も要りません。

ただし、以下の活動がある場合は使用できません。

- ① 公的団体（中学校体育連盟、廿日市市ソフトテニス協会、廿日市市テニス協会等）のテニス大会、練習会及び講習会等
- ② 廿日市テニススポーツ少年団活動（昭北コート3面 毎週土曜日 9:00～10:30）
- ③ ジュニアテニス教室（阿品台コート2面 毎週土曜日 9:00～10:30）
- ④ 当クラブのテニス行事やコート整備期間内



## 5. コートの整備

当クラブのコートは、全てクレイコートで常に細やかなメンテナンスが必要です。各自使用後は、コートの状態を見極め、トンボ、ブラシ、ローラー等で整備します。また、雨上がりの柔らかい状態では、使用しないよう配慮が必要です。

また、年1回のコート整備を行っています。コートの砂入替、不陸の調整、ラインの張替え等で1週間程度を要します。これらの作業は、コート管理を任されていることから会員全員の協力により作業をおこないます。

## 6. ボールの使用

当クラブで使用するボールは、会費で購入しています。会員の活動状況に応じて週単位でニューボールを追加しています。なお、個人ボールの持込み使用を禁止するものではありません。ニューボールは試合球とし、その後練習球で使用、摩耗が進むと処分します。

ボールの購入費用は、毎年総会で予算を決めています。1年間過不足なく使用できるよう配慮が必要です。

使用したボールは、各自責任をもってクラブ倉庫に保管します。ボールや備品をクラブコート以外の場所に持出し使用することは、許可された場合を除き禁止とします。

## 6. クラブ行事

- 1月 会費支払い月
- 3月 総会、春季テニス大会
- 5月 市民スポーツ大会テニス競技（廿日市市スポーツ協会）
- 9月 テニス教室（テニスの日）
- 10月 テニス教室（スポーツの日）、阿品台コート整備
- 11月 昭北コート整備
- 12月 忘年大会、忘年会

## 7. 会員練習会

- 阿品台テニス教室 : 毎週火曜日の午前
- 昭北テニス教室 : 毎週木曜日 10:00~12:00
- ジュニアテニス教室 : 毎週土曜日 9:00~10:30

## 8. クラブの運営・管理

クラブの運営は、会則の規定により総会で選出された役員が行います。クラブ行事や諸活動が円滑に進むよう業務を分担し、月1回の役員会を開催し諸課題に対応しています。また、施設管理においても平素から気を配り、整理整頓と清掃に努めています。